

大企業は、社会的責任を果たせ

■労働者派遣法・雇用保険法の抜本的改正を!

今年3月~4月に派遣切りにあい、失業給付を受けていた労働者の給 付期限が切れ、ふたたび生活保護申請、ホームレスが急増するといわれ ています。「生活と住居」の緊急支援が必要です。民主党政権は「緊急雇 用対策 | を打ちだしていますが、いまこそ、政府・自治体が急増する失 業者を支援する「ワンストップサービス」を充実すべきです。

派遣切りや非正規切りをすすめてきたのは、大企業。エコ減税など で生産の回復が伝えられていますが、またも「期間工」など非正規労働 者を増やしています。労働者のなかには採用されても、「また雇い止め に?」と不安が高まっています。「正規社員の採用が当然」と、政府は大 企業にきっぱりとものをいうべきです。

あわせて、「日雇い派遣・製造業派遣の禁止」など労働者派遣法の抜 本改正をはじめ、雇用保険などの改正が求められています。

■中小企業支援の強化・最低賃金時給1,000円以上に

大企業の景気回復と裏腹に中小企業の経営はきびしい状況にありま す。大企業の "回復" が下請に影響せず、むしろ単価の切り下げが強要 されています。また、消費の低迷が小売業を倒産に追いこんでいます。

景気回復には、雇用の安定と最低賃金の思い切った引き上げ、「雇用 調整助成金の延長 など、中小企業支援を強化することです。

こんなことがゆるされて いいのでしょうか?

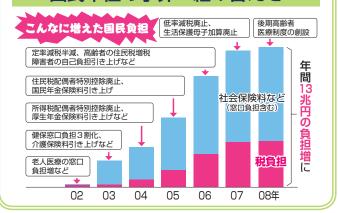
三菱派遣切り裁判原告・M さん

私は三菱電機で6年半、36回更新 を重ねて派遣で働いてきました。し かし昨年末、契約期間途中で解雇。 もともと偽装請負での就労で、正社 員同様ときには契約外の危険な仕事 もしてきました。なのに何の説明も ないまま突然の解雇でした。理不尽 な三菱電機の対応は許せません。解 雇撤回を求め三菱電機を相手に裁判 でたたかっています。非正規労働者 の権利が守られる社会をめざしてが んばります。



国民本位の予算へ組み替えを

年金者組合春日共都



くらしと雇用を守る政治を!

社会保障の拡充を、安心して暮らせる年金を、健 康保険料の引き下げを、教育費の無償化を、「貧困 と格差」の解消を、子どもたちの未来が輝くことを、 命が大切にされることを、人間がモノ扱いされな い社会を私たちは求めています。そんな当たり前 の政治を。

後期高齢者医療制度 すぐに廃止を



去年、民主・共産・社民党3党が提出した廃止法案 は参議院で可決されました。長妻厚労大臣は、「制度 の一元化をしたうえで後期高齢者医療制度を廃止。時 期は3年後 | と後退した発言をしています。お年寄りを 年齢で差別し、2年ごとに保険料が上がる後期高齢者 医療制度はただちに廃止を。

障害者自立支援法の 応益負担の廃止を



障害者が生きていくうえで不可欠な最低限のサービ スに対して利用料がかかり、障害が重いほど負担が大 きくなる自立支援法は憲法違反の制度です。長妻厚労 大臣は廃止を表明しましたが、応益負担はいますぐ廃 止すべきです。

すべての子どもたちに 学ぶ機会を



OECD加盟国の中でGDPに占める公的教育費の割 合は28か国中最下位。貧困と格差がすすみ高等教育 を受けたくても、経済的理由で受けられない子どもた ちが急増しています。高校の授業料無償化制度や給付 型の奨学金制度など早急に取り組み、すべての子ども たちに学ぶ機会を保障すべきです。

愛知県労働組合総連合 TEL.052-871-5433 FAX.052-871-5618 Email post@airoren.gr.jp

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階 愛労連